■会議結果報告書■

会議名称	第6回札幌市子どもの権利委員会
日時・会場	平成24年12月10日(月)16:30~18:30 本庁舎12階1~2号会議室
出席委員	12人出席
次回開催	2月頃(未定)

5.4. D.T.	LOTT THE COLO
議題	概要等
1 議事	○資料3に基づき事務局から説明
(1) 子どもの権利	(意見交換) 【いじゅー 不発体】
 に関する施策の検	【いじめ・不登校】
	・いじめ・不登校というと、児童生徒間として取り上げられがちだが、高
証	等学校教育において、学校側が生徒に強要する校則・指導の範ちゅうで 生徒に求めるハードルが高く、それに従わないときに退学や定時制、通
	住他に求めるハードルが高く、それに使わないとさに選手や足時間、通信制への移行を示唆する言葉を発する教員がいる。義務教育ではない範
	一日前への移行を小優する音楽を光する教員がいる。義務教育ではない範囲で学校の価値観に合わないことを理由に排除しようとするのはいじめ
	であり権利侵害である。教育の場において、権利侵害は子ども同士だけ
	において生じるわけではないという視点も入るとよい。
	・いじめの場合、中学では学校に行かないということを選択できるが、高
	校で不適切な指導を受けた場合、学校に行かないと退学になってしまう。
	・校則自体は社会モラルに合わせて作られている。中学でも教師が生徒に
	対して差別的な扱いをすることは起きている。
	・校則は昔に比べ、局部的に熾烈になっている。また体育会系のクラブで
	は、体罰的な指導が公認されている。日本の風土として難しいところだ
	が、踏み込まないまでも教師から子どもへという視点は入れるべき。
	・実際に部活動をやめざるを得ないケースを見聞きしており、学校の体制
	や教員に対して、権利侵害の意識を持てるような提言にしたい。
	・生徒指導の際には生徒1人に対して教員が3人くらいで行うことがあり、
	そうなると子どもは委縮する。指導や校則という名をたてにとった排除
	の論理と多々感じる。
	・行き過ぎた指導については謙虚に反省し改善しなければいけない一方で、
	いわゆる荒れた学校では校則が守られなくなっており、それを守らせる
	ことで学校の落ち着きを取り戻そうということもあり、保護者の声も聞
	きながら配慮していくことが大切。
	【学びの機会】
	・義務教育制度が中学までということで、校則をハードルにして排除する
	ことがある。校則を守るための指導は当然必要だが、守らせるようにし ながら子どもを支える環境をつくっていかないと、貧困や格差の問題は
	深刻になってくる。したがって、それを含めた学びの機会をどう保障す
	「株別になりてくる。したかりて、てれる古めた手のの機会をとり保障する るか考えていかなければならない。
	・常識というものも学びであり、学校はもちろん地域でも人とふれ合うこ
	とで身についていくので、そうした体制づくりが必要。
	・各高校では退学者数をなかなか公表しない。各高校は入った学生一人ひ
	とりをどれだけ卒業まで導いているかということを数値的に明示すべき
	時期にきている。
	・実際に関わった事例では、教員が退学に導いているという意図を持って
	おらず、本当に指導していると思い込んでいる。こうした現状はゆゆし
	き事態である。
	・「基礎学力」とあるが、学びを保障する必要はすべての子どもにあり、基
	礎学力に限定してしまっていいのか。

- ・学ぶ機会をただ与えても子どもが努力していかないと、学力はあがらない。制度を整えるは大切だが、教える人に対する仕組みも必要である。
- ・「基礎学力」というのはだいたい小学校4年生程度と言われている。ここでは言葉で使わなくてもよいが、すべての子どもに生き抜く最低限の学力を保障する必要がある。「学びの保障」ではなく、「基礎学力を与えることを保障する」ということ。先ほどの高校の問題は別項目として書き込んだ方がよい。
- ・基礎学力という項目を入れるべきではない。発達遅滞や学習障がいのある子どもは各普通クラスに何人かおり、そうした子どもが基礎学力の定着から排除されることでいじめや不登校につながるケースがあると思われる。基礎学力は全員必ずつけなければいけないという文言はここでは入れず、その子なりの学びの保障も必ずあり、それでいいのではないか。
- ・アンケートを見ると負担感を感じる保護者の割合が上がっているが、調査対象が過去2回は就学前児童と小学校低学年の保護者が対象だが、23年度は18歳未満の子どもの保護者となっており、そうなると小学4年生以降の子どもを持つ保護者の値が反映していることが考えられる。そうした意味では、経済的な支援も学力に反映されるので、まなびのサポート事業の拡大やボランティアの学習支援はもう少し踏み込んでもよいのではないか。
- ・親の経済的な事情で進学できない場合、それも学びの機会が保障されて いないことになる。奨学金は貸与型ではなく、給付型への改善などが必 要ではないか。
- ・経済的な支援でいうと、各種支援制度があるので、教員にもう少しその ことを認識してもらえばよいのではないか。
- ・この問題は、まさに教育行政の教育条件整備義務の問題であり、国が負担すべき部分が多い。そうした中で市としてどれだけのことができるかという観点から見る必要がある。

【子育て支援関連施策】

- ・すでに行っているのだろうが、障がいのある乳幼児への療育支援を視点 として入れていただきたい。また、外国の親子と札幌市の親子との多文 化共生を推進していただきたい。
- ・子育てサロンの充実も大切だが、待機児童に対する支援も必要。
- ・提言の部分に「みんな」とあるが、行政的責任の所在が軽減するような 気がするので、いかがか。
 - -上の表現に「保護者、地域、施設、行政」と明示されているので、こ の表現の方がよい。
- ・定期的なアンケートとあるが、子育てサロンだけではなく、例えば保健 センターなど子育て家庭がより多くアンケートに答えられるよう少し裾 野を広げる表現のほうがよい。
- ・子育てサロンに関わる中で日頃感じるのは、「子育て」ではなく「親育て」 なんだと思う。
 - (事務局) 表現として、子育てサロン等としている。親への関与や指導については、再度調整したい。
- ・子育てサロンの利用者から場所によっては車を利用できないと不便だということを聞いたことがある。また、こうした場でアンケートや勉強会があるとよいのではないか。
- ・子育てサロンがせっかくあるのであれば、一緒に共有できる仲間をつく ることで子育てに対する不安感や負担感を解消できるようにしてもらい たい。
- ・子育てサロンに出てくる人はよいが、出てこずに孤立化している人をど うするのかが一番の問題である。

【児童相談体制】

・スクールカウンセラー(以下、「SC」)の勤務時間の拡大とあるが、SC-

人の時間を増やすということではなく、SCの活動する時間を週8時間から 例えば16時間にするという意味であり、予算との兼ね合いもあるが、そうすることで相談機会が増えるのではないかということである。

- ・札幌では乳幼児健診や新生児の家庭訪問を行っているということだが、 そこを緻密に行い、早期発見に努めてもらいたい。また、別の機会に歯 科医師会でも明らかに虐待で歯が折れた場合でもどこにつないでよいか わからず困っているという意見を聞いた。こうした場合に関連機関がど う連携し、それをどう周知していくのか、連携の強化を書きくわえても よい。
- ・親になる前の子どもの段階から教育することで抑止できるのではないか。
- ・両親の暴力を見て育つ子どもによい影響があるわけがなく、DV予防をすることで児童虐待の予防にもつながる。暴力をふるう人にはその認識がなく、直らずにさらにエスカレートするというのを聞いたことがある。そうしたことから、大人への教育も必要である。
- ・児童虐待への連絡先を一元化することが、市民に対して親切である。
- ・以前、別の市を訪問した際に児童虐待防止の啓発広告を見た。札幌でもそうしたことに取り組むべき。
- ・今日、バッチとオレンジリボンが配られているが、こうしたものを通じて浸透させていくとよいのではないか。

【子どもアシストセンター】

- ・アシストセンター自体の広報も大切だが、人権に関しての広報をアシストセンターを通じて行うことが必要。できれば救済という問題に至らないよう、アシストセンターが使われない環境が理想。
- ・調整件数が減少の要因として、大人からの相談が減少しているとあるが、 アシストセンターでもアンケートで意見を募集することが必要ではない か。

2. その他

- ○事務局からの案内
- ・次回は来年2月を念頭に日程を調整する。

以上